



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

習志野市

令和4年9月16日

救急車の運用を通常体制に戻します。

新型コロナウイルス感染症による救急隊の出場件数増加に対応するため、本年8月1日から通常市内5台の運用としている救急車に加えて予備の救急車を活用し、6台を運用する救急体制の強化を図ってきました。

しかしながら、千葉県BA.5対策強化宣言の終了及び本市救急出場のひっ迫状態も改善傾向となったことから、9月20日(火)から救急車の運用を通常体制とします。

問合せ先

習志野市消防本部警防課

電話：047-452-1283

